

ちょこバスで
安心・快適!!



家族から「運転が心配」と言われた

運転に自信がなくなった



東大和市高齢者

運転免許証自主返納支援事業

(令和元年7月1日から実施しています。)

東大和市では、高齢者の運転による交通事故の減少を図り、かつ、公共交通の利用を促すため、高齢者の運転免許証の自主返納を支援することとし、下記の対象の方に市コミュニティバス「ちょこバス」の回数乗車券(90円25枚つづり)を1冊交付します。

対象者

65歳以上で運転免許証を自主返納した市内に住所を有する方
※65歳未満で運転免許証を自主返納された方、運転免許有効期限切れで失効となった方は対象となりません。

申請方法

①運転免許証の返納

- ・都内の各運転免許試験場や警察署などで運転免許証を自主返納する。
- ・「申請による運転免許の取消通知書」を受け取り、「運転経歴証明書(必要な方のみ)」を申請する。

②申請に必要な書類

- ・上記①の「申請による運転免許の取消通知書」と生年月日がわかる書類をお持ちのうえ、東大和市都市基盤課(2階)で申請する。
- ☆代理申請可。代理人本人の身分証明書が必要。
(◎ご家族様以外の方の申請は委任状も必要です)
- ※支援を希望する方は、運転免許証を自主返納した日から、起算して6か月以内に申請をしてください。

ちょこバス回数乗車券を交付

※数に限りがあります。

お問い合わせ

〒207-8585 東大和市中央 3-930

東大和市 まちづくり部 都市基盤課
〈電話〉042-563-2111 内線 1256